

精神科

【目標】

わが国の社会構造は、人口の高齢化や核家族化の進展、あるいは高度情報化社会の到来などにより益々複雑・多様化し、職域や学校さらには家庭環境におけるメンタルヘルスの維持増進が重要な課題となっている。医療分野においても、医療の細分化とそれに連動する高度先進医療の発展には目覚ましいものがあるが、一方で全人的医療、とりわけ精神医療に対する需要が増加している。本実習では、既に系統講義などで履修した知識を元に、第一線の臨床現場に求められている精神医療についての理解を深めることを主な目的とする。

【実習の実際】

到達目標

- (1) 外来実習 : 外来診療における基本的な診療技術のノウハウを理解する。
 1. 患者の精神症状を的確に把握するための問診方法について学習する。
 2. 患者および患者家族の心理状態と行動特性について検討する必要性を理解する。
 3. 臨床診断と治療計画の立案過程について学習する。
- (2) 病棟実習 : 主治医と行動をともにし、入院治療の実際と臨床経過について学習する。
 1. 精神保健福祉法に則した入院治療への導入と入院手続きの方法を理解する。
 2. 治療計画の立案と実際の治療法とについて学習する。
 3. チーム医療の重要性と保健・福祉領域などの社会資源の利用方法を学習する。
- (3) コンサルテーション・リエゾン精神医療
コンサルテーション・リエゾン精神医療を実践しているチームとともに、身体科医療チームとの連携方法などについて学習する。
 1. 身体科に入院中の患者の精神医学的問題の把握方法について理解する。
 2. 患者や患者家族の心理状態を評価し、治療計画の立案に至る過程を学習する。
 3. 身体科医療チームとの連携の在り方について理解する。

評価方法

- ・指導医による行動内容の評価(25点)に加えて、カンファレンスでのプレゼンテーション(25点)、口頭試問(25点)、レポート(25点)を通して、精神症候学や疾患に関する知識、情報を収集・分析し問題点を抽出する技能を評価する。
- ・病棟・リエゾン・外来での実習態度を通して、プライバシーへの配慮、患者心理の理解度、共感的態度をふくめた基本的コミュニケーション技能を評価する。
- ・正当な理由のない欠席、遅刻は減点の対象とする

担当教員

岡本 泰昌	教授
山下 英尚	准教授
町野 彰彦	講師
岡田 剛	講師
小早川 誠	診療講師
撰 尚之	助教
吉野敦雄	助教
淵上 学	助教
神人 蘭	助教

【日程表】

	月	火	水	木	金
	9:00 オリエンテーション (外来カンファ)	9:00 病棟実習 外来見学	9:30 病棟カンファ 回診 リエゾンカンファ (5 西)	9:00 病棟実習 外来見学	9:00 病棟実習 リエゾン実習
	10:00 病棟実習 リエゾン実習				
12:00	昼休	昼休	昼休	昼休	昼休
13:00	病棟実習 リエゾン実習	病棟実習 外来見学	病棟実習 リエゾン実習	病棟実習 外来見学	病棟実習 リエゾン実習
			14:45 心理検査実習 (5 西)	16:00 PSW 講義 (外来 12 診)	16:00 口頭試問 総括(医局)

1. 月曜 9:00 よりオリエンテーションを行う。
2. 病棟実習では担当患者割り当てるので、指導医の指導を受け、医療チームの一員としての責任を果たしチームに貢献する姿勢をもって実施すること。
3. 受け持ち患者の面接、行動観察を通して把握した、主観的、客観的症状を、水曜日のカンファレンスで報告すること。
4. 外来実習およびリエゾン実習ではそれぞれ初診患者の診察を中心に見学するので、患者や家族のニーズの把握、診断に必要な情報を得て診療の方針を立てるプロセス、患者側のニーズと診療方針をすり合わせがどのように行われるか、など十分学習すること。
5. 病棟カンファレンス、リエゾンカンファレンス、回診に参加することにより、受け持ち以外の患者の疾患についても診断・治療の実際を積極的に学習すること。
6. DSM-5 診断の手引き書と教科書（標準精神医学）を貸し出すので参照し積極的に学習すること（口頭試問の際に必ず返却すること）。

<レポート内容 2 題（各テーマにつき 1200 字以上）>

1. 実習全体についての感想
2. 受け持ち患者について
レポートは年齢、性別、イニシャル、指導医、診断、主訴、家族歴、教育生活歴、既往歴、現病歴、
現症（入院時および現在）、入院後経過、治療法、考察（鑑別診断および診断の根拠など）を記述すること。

【注意事項】

1. 実習に入る前に精神科の講義を十分復習しておくこと。
2. 正当な理由のない欠席の場合は卒試の受験資格がなくなるので注意すること。
遅刻は減点になる。（病気等の理由による欠席時は 082-257-5207 に連絡すること）
3. 患者さんへのプライバシーについては十分配慮し、医師の守秘義務を守ること。